

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県漁業信用基金協会	県所管課	農林水産部団体指導課
代表者	理事長 赤塚 誠一	電 話	043-223-3074
所在地	千葉市中央区新宿2-3-8		
電 話	043-241-5510		
設立年月日	昭和28年6月6日		
ホームページ アドレス	なし		
事業内容	中小漁業融資保証法に基づき、融資機関が行う中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証する。		

1 出資等の状況(H23.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,225,550
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	602,900	49.2%	1	
漁協(32)	203,550	16.6%	2	
信漁連	185,150	15.1%	3	
市町村(18)	108,600	8.9%	4	
漁業者(個人、114)	63,000	5.1%	5	
漁業者(法人、22)	42,050	3.4%	6	
加工業者(法人、6)	7,750	0.6%	7	
生産組合(3)	5,650	0.5%	8	
漁連ほか2者	3,600	0.3%	9	
加工業者(個人、7)	3,300	0.3%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H23.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総資産	4,446,080	4,649,705	4,406,633
負 債	3,217,101	3,411,119	3,159,597
(うち有利子負債)	-684,800	-690,500	-694,600
純資産	1,228,979	1,238,586	1,247,036
累 積 損 益(利益剰余金)	△ 25,421	△ 8,564	5,636

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総 収 入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	61,484	103,985	58,702
経 常 損 益	48,300	16,713	14,180
当 期 損 益	50,785	16,696	14,160
減価償却前当期損益	50,845	16,758	14,172

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
借 入 金 残 高	684,800	690,500	694,600
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高	684,800	690,500	694,600
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	保証料・運営費補助	7,435	7,200	7,200
合 計		7,435	7,200	7,200

(2) その他

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項 目	21年度	22年度	23年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	2	2	2
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項 目	21年度	22年度	23年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	* 歳	* 歳	* 歳
平均年収(千円)	* 千円	* 千円	* 千円
職員数(県派遣又は県OB)	2人(0人)	2人(0人)	2人(0人)
職員平均年齢	52歳	53歳	54歳
平均年収(千円)	5,711千円	5,112千円	4,858千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成23年度の平均年収については推計となる。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	(必要性) 中小漁業融資保証法に基づき中小漁業者の資金調達の円滑化のために設立されたため、同法に規定された事業を行う必要がある。 (見直し) 役員の減少
取組状況	・役員報酬の削減、職員給与の抑制等経費の節減を図った。 ・理事定数を13名から9名に削減し、報酬、旅費などの節減を図った。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。